



令和3年12月24日

株式会社 商工組合中央金庫との「シンジケートローン業務」及び
「事業再生・経営改善支援に関する業務協力」締結について

当庫は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、株式会社 商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。

今回の契約締結により、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、新型コロナウイルス禍での地域経済の活性化や雇用の安定に貢献してまいります。

当庫は、公的金融機関と連携し、事業再生や経営改善支援をはじめとした各種ソリューションの提供により、中小企業の持続的成長を積極的にサポートしてまいります。

1. 業務提携・協力の主な内容

(1) 【シンジケートローン業務】

- ①シンジケートローンを検討するお客様の紹介・情報交換
- ②シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- ③シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

(2) 【事業再生・経営改善支援】

- ①お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- ②中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- ③DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- ④経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- ⑤経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

2. 締結日

2021年12月23日（木）